### 農業経営力向上支援事業

【653(452)百万円】

### - 対策のポイント ----

意欲のある農業者が本格的な農業経営者へと成長し、更なる経営発展を図 ることができるよう、農業経営の法人化等を推進するとともに、経営の質の 向上を支援します。

#### く背景/課題>

- ・法人経営は、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承、雇用による 就農機会の拡大等のメリットがあります。
- ・このため、意欲のある農業者が本格的な農業経営者へと成長し、更なる経営発展を図 ることができるよう、農業経営の法人化等を推進するとともに、経営の質の向上を図 る必要があります。

### 政策日標 ——

今後10年間(平成35年まで)で、法人経営体数を5万法人に増加

#### <主な内容>

1. 法人化推進体制の整備

250(131)百万円

都道府県段階において、法人化推進体制を整備し、税理士や中小企業診断士など 法人化・経営継承に関する専門家の派遣、セミナー・研修会の開催、相談窓口の設 置等の取組を推進します。

2. 農業経営の法人化等の支援

3 1 6 (3 0 3) 百万円

集落営農・複数個別経営の法人化(定額40万円)及び集落営農の組織化(定額20 万円)等の取組を支援します。

3. 農業経営の質の向上促進

87(18)百万円

農業経営の質の向上を促進するため、農業経営データ管理の仕組みの構築、雇用 就農者のキャリアアップの促進、農業法人等と他産業での経験を有する人材とのマ ッチング等の取組を推進します。

委託費、補助率:定額、1/2<sup>\*</sup> 委託先、事業実施主体:都道府県、市町村、民間団体等

「お問い合わせ先:経営局経営政策課 (03-6744-2143)]

意欲のある農業者が本格的な農業経営者へと成長し、更なる経営発展を図ることができるよう、法人化等の推進、経営の質の向上を支援。

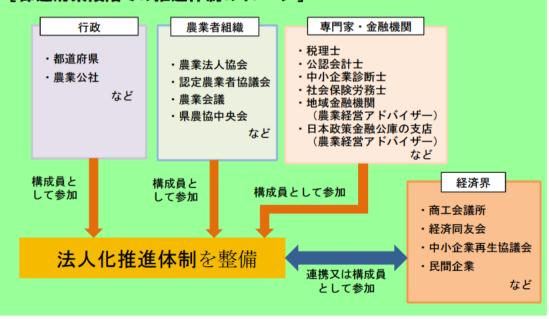
目標:今後10年間で法人経営体数(平成26年時点で15,300法人)を平成22年比約4倍の50,000法人とする。

## 法人化推進体制の整備

(委託費、補助率:定額、1/2、委託先、事業実施主体:都道府県等)

都道府県段階において、法人化推進体制を整備し、税理士や中小企業診断士など法人化・経営継承に関する専門家派遣、セミナー・研修会の開催、相談窓口の設置等の取組等を推進。

### [都道府県段階での推進体制のイメージ]



# 農業経営の法人化等の支援

(補助率:定額、事業実施主体:市町村等)

集落営農・複数個別経営の法人化(定額40万円)や集落営 農の組織化(定額20万円)に要する経費等を支援。

# 農業経営の質の向上促進

(委託費、委託先:民間団体等)

- ① **農業経営データ管理の仕組みの構築** (法人等自らの経営管理の向上、事業性評価に基づく 融資の推進)
- ② 雇用就農者のキャリアアップの促進 (法人等の組織的経営力の向上)
- ③ 農業界と経済界の人材のマッチング (農業法人等と他産業での経験を有する人材とのマッチング)